

令和4年12月

上野労働基準監督署ニュース



- ☑ 冬期の積雪や路面凍結による転倒災害を防ぎましょう！
令和4年1月6日の積雪(都内：10cm)による死亡災害

打合せを行うために敷地内を移動していたところ、前日の雪の影響により凍結した通路で足を滑らせて転倒し、後頭部を地面に打ち付けた(50歳代、研究者)

敷地内を歩いていたところ、前日の降雪により凍結していた路面上で転倒し左後頭部を打った(60歳代、警備員)



転倒災害撲滅のため、「STOP! 転倒災害プロジェクト」を推進しています。事業者の皆様は、職場の転倒災害防止対策を進めていただくとともに、特に1～3月の積雪や凍結が多い時期に多くの災害が発生していることから、職場の総点検を行い、職場環境の改善を図って下さい。

詳しくは東京労働局ホームページ、職場のあんぜんサイトをご覧ください。

STOP! 転倒災害

検索

- ☑ 賃金のデジタル払いについて

キャッシュレス決済の普及や送金サービスの多様化が進む中で、使用者が労働者の同意を得た場合に、厚生労働大臣の指定を受けた資金移動業者への口座への資金移動による賃金支払(いわゆる賃金のデジタル払い)ができるようになります。

厚生労働省は、令和5年4月1日以降、資金移動業者からの申請を受け、数か月の審査の後、要件を満たしている場合にはその事業者を指定します。

事業場ごとに労使協定を締結した後、賃金のデジタル払いを希望する労働者は、制度を理解した上で、賃金の一部を資金移動業者口座で受け取り、残りを銀行口座等で受け取ることも可能です。



詳しくはこちら

- ☑ 産業保健フォーラム IN TOKYO2022について

「事例で学ぶメンタルヘルス不調者対応の実務」の質疑応答内容も含めた当日資料が東京労働局ホームページに掲載されました。



☑ 業務改善助成金が拡充されました。

東京都内の中小企業・小規模事業場で、事業場内で最も低い賃金が時間額に換算して、1,072円～1,102円(1日8時間、月21日労働では、月額180,096円～185,136円)の場合、機械設備導入、コンサルティング、人材育成・教育訓練等をして、労働者の賃金を時間額30円以上引き上げ一定の要件を満たすと、その投資費用の5分の4または4分の3が助成されます。



助成上限額の引き上げ、助成対象経費の拡大、事業場規模100人以下とする要件の廃止など、今般、拡充されました。

助成対象経費の例

POSレジシステム導入による在庫管理の短縮

リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮

専門家による業務フロー見直しによる顧客回転率の向上

店舗改装による配膳時間の短縮

一定以上の生産量等の減少、利益率の低下がある事業場の場合

パソコン、スマホ、タブレット等の端末と周辺機器の新規導入など



コース区分	事業場内最低賃金の引き上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	
			右記以外の事業者	事業場規模30人未満の事業者 A
30円コース	30円以上	1人	30万円	60万円
		2～3人	50万円	90万円
		4～6人	70万円	100万円
		7人以上	100万円	120万円
		10人以上※	120万円	130万円
45円コース	45円以上	1人	45万円	80万円
		2～3人	70万円	110万円
		4～6人	100万円	140万円
		7人以上	150万円	160万円
		10人以上※	180万円	180万円
60円コース	60円以上	1人	60万円	110万円
		2～3人	90万円	160万円
		4～6人	150万円	190万円
		7人以上	230万円	230万円
		10人以上※	300万円	300万円
90円コース	90円以上	1人	90万円	170万円
		2～3人	150万円	240万円
		4～6人	270万円	290万円
		7人以上	450万円	450万円
		10人以上※	600万円	600万円

注意事項・お問い合わせ

注意事項

- 過去に業務改善助成金を活用した事業者も助成対象となります。
- 予算の範囲内で交付するため、申請期間内に募集を終了する場合があります。
- 事業完了の期限は、令和5(2023)年3月31日です。
- 必ず最新の交付要綱・要領で助成要件をご確認ください。

お問い合わせ

業務改善助成金についてご不明な点は、下記のコールセンターまでお問い合わせください。

業務改善助成金コールセンター

電話番号：0120-366-440 (受付時間 平日 8:30～17:15)

その他詳細は厚生労働省ウェブサイトをご覧ください。



業務改善助成金 検索

(参考) 働き方改革推進支援資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引き上げに取り組む方に、設備資金や運転資金の融資を行っています。詳しくは、事業場がある都道府県の日本政策金融公庫の窓口にお問い合わせください。

日本政策金融公庫
店舗検索



(R4.12.12)